

消 防 団 の 組 織 概 要

令和8年4月1日現在

都道府県名	兵庫県	所在地	〒658-8570		
市町村名	神戸市		神戸市東灘区住吉東町5丁目2番1号		
消防団事務所管	神戸市消防局警防部消防団支援課	電話番号(直通)	078-843-0119	FAX	078-854-3119
消防団名	神戸市東灘消防団	メールアドレス			

組織	分団数	10	分団	
	うち機能別分団数	0	分団	
	方面隊数	0	隊	
	部数	0	部	
	班数	0	班	
団員数	条例定数	150	人	
	実員数	126	人	
	男性団員数	117	人	
	女性団員数	9	人	
	基本団員数	126	人	
	大規模災害団員数	0	人	
	その他の機能別団員数	0	人	
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	
	地方公務員	4	人	
	都道府県職員	0	人	
	市区町村等職員	4	人	
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人	
	農協職員	0	人	
	郵政職員	1	人	
	その他	117	人	
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	2	台	
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台	
	小型動力ポンプ 小型動力ポンプ付積載車	7	台	
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	3	台	
	手引き動力ポンプ	0	台	
年額報酬	報酬額(階級:団員) 年額	42,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員) 年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円	
	風水害等の災害	8,000	円	

ホームページURL	https://www.city.kobe.lg.jp/a53153/syouboudan.html
SNSアカウント	
消防団活動事例・PR等	

1. 災害時の活動
地域防災力の中核として、住民の安全・安心を守ります。
火災対応:火災 現場に出動し、消火活動、延焼防止、警戒区域の設定をします。
地震・風水害対応:警戒パトロール、河川の水位観測、避難誘導を実施します。
防潮鉄扉の閉鎖: 高潮や津波発生の恐れがある場合に防潮鉄扉を閉鎖します。
2. 訓練・研修(スキルアップ)
「自分たちの街は自分たちで守る」をモットーに訓練に励んでいます。
小型動力ポンプ操法訓練: ポンプ操作とホース延長の技術訓練です。通年実施していますが、夏期に重点的に実施しています。
規律訓練: 部隊として一糸乱れぬ行動をとるための基本訓練。
救命講習: 救急インストラクターの資格取得や、地域住民へのAED・心肺蘇生法の指導。
3. 年間の主な行事
季節ごとに、特色のある東灘区ならではの行事に参加しています。
春:六甲山の山火事防止パトロール(登山客への啓発など)、だんじり祭りでの警戒
夏:夏季特別訓練、防潮鉄扉の閉鎖訓練(全分団参加)
秋:防災福祉コミュニティなどの合同防災訓練
冬:東灘消防団出初式、東灘市民放水大会(住吉川での一斉放水)
東灘市民放水大会は毎年1月末に住吉川河川敷で行う、もう一つの「出初式」とも言われる大規模な行事です。複数の分団が一斉に住吉川へ向けて放水する光景は、東灘区の冬の風物詩となっています。
4. 地域活動・予防広報
救命指導: 区内で「市民救命士」の講習を指導。
資機材点検: 月に一回以上、小型動力ポンプや消火栓の点検を実施し、資器材などの維持管理に努めています。
地域行事への参加: お祭りや防災イベントを通じて、顔の見える関係を築いています。

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。
※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和8年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。
※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。